

## 新潟市総合計画素案に対するパブリックコメント

参考資料

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要
1	実施計画	計画期間	2	「実施計画」を4年単位とすることについて、理由を分かりやすく説明されたい。「実施計画」は今まで2年単位で策定してきたが、今後は4年単位の実施計画とするようである。2年毎のローリングは期間が短すぎ、評価作業にかかる職員の労力を考えると、4年単位に私は賛成。新潟市として、その変更の理由を分かりやすく説明してほしい。
2	基本構想	理念	6	「活力あるまちづくり」でなく、「市民参画のまちづくり」としてほしい。
3	基本構想	理念	6	「活力あふれるまちづくり」を「市民参画で活力あるまちづくり」とする。 <理由>市民の活力を引き出すことが優先すべきで、経済活動はその一部と理解するから。
4	基本構想	理念	6	「活力あふれるまちづくり」を「活力あふれる市民参画のまちづくり」としてほしい。 これからのまちづくりの中の「新潟市に関係する人や団体とのパートナーシップにより、多くの声を聴き新潟市の…」を入れてほしい。市民の意見や声をいろいろな形で聴き、誰もが参画できるまちづくりにしてほしい。
5	基本構想	理念	6	「都市と田園の調和」が新潟市の大きな強みとの記述修正。他者(県外)の認識と一致しているかは疑問。都市としての魅力・活力は圧倒的に金沢市であり(北陸新幹線開通後の金沢への入り込み人数増)、多彩な水辺・里山といっても最も身近な鳥屋野潟すらいまだ十分な整備は行われていない。 素案の記述では「都市と田園の調和が新潟市の大きな強みであることは本市のみならず県内外に周知のこと」となるので、そうではなく「今後潜在的な魅力を高めていく必要があります」という形に修正する。
6	基本構想	理念	6 7	新潟市総合計画は、新潟市の最上位に位置付けられる計画である。基本構想・「まちづくりの理念」のなかに「活力あふれるまちづくり」「持続可能なまちづくり」とあるが、まちづくりという概念でしかとらえられていない。まちづくりは人権とジェンダー平等の確立が大前提である。人が暮らす、生活する、生きる市民を中心にすえてほしい。総合計画は市民の意見を聞き、市民参画での取り組みが必要。
7	基本構想	都市像	7 8	目指す都市像で、38-39頁(2)時代の潮流①世界が取り組むSDGs、総合計画とSDGs「ジェンダー平等を実現しよう」にふれてください。日本は世界のなかで2022年のジェンダーギャップ指数は146カ国中116位。主要先進国最下位。新潟の男女の賃金格差(大企業における賃金格差の公開制度が始まるが、新潟市としてこの流れをどう施策の中に生かしていくのか)、働き方、議員数など新潟の現状を明らかにし、ジェンダー平等を実現しようの文言を明記すべき。
8	基本構想	三側面	8	「豊かな社会」の中に「性別・障害の有無・国籍等にかかわらず、その個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画の推進に取り組みます」を入れてほしい。
9	基本構想	三側面	8	「◎豊かな社会」の1番目に「◆男女の人権が尊重され男女共同参画への理解が促進されています」を追加する。 <理由>「第4次新潟市男女共同参画行動計画」の基本理念であり、教育、労働、福祉、子育て、健康、防災など、あらゆる分野を横断する課題であるから。
10	基本計画	人口ビジョン	18	政令指定都市との比較を削除 合計特殊出生率と有配偶出生率を政令市の現状と本市の順位をグラフ化しているが、産業構造や商業集積、経済規模・所得水準、年齢構成などが異なっており、比較する意味がない。

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要
11	基本計画	人口ビジョン	22	若者の市外転出の意向状況にかかるアンケート調査について 市内の高校生・大学生等の男女を対象に調査した結果とのことであるが、市内出身者に限定した調査であったのかどうか不明。市内出身者に限定した調査ならよいが、市外出身者を含めた調査なら出身地を分けた分析をしなければ、施策検討の資料には適さない。
12	基本計画	人口ビジョン	24	人口の将来展望のために設定した合計特殊出生率と純移動率の仮定値が記載されているが、24頁、25頁の各図表及び26頁の人口の将来展望の表と記述についても修正が必要。 合計特殊出生率を2013～2017年の平均値1.34のまま推移、純移動率も2020年国勢調査により算出した値のまま推移としているが、2020年の合計特殊出生率は17頁の表に記載のとおり1.30に下がっている。純移動率も過去の国勢調査値から趨勢値を計算し、仮定値の妥当性を検証すべき。 なお、67頁総合指標として記載されている合計特殊出生率は現状値として令和2年現在1.30を記載していることとも齟齬を生じている。 将来人口の推計は、総合計画の基本となる重要な要素であり、手堅い推計が望まれる。また、国の長期ビジョンに準じた合計特殊出生率2.07は本市では到底実現が望めない値であり、市独自推計一本でよい。
13	基本計画	将来変化・課題	27 28	総合計画策定にあたっての考え方として、「一歩先の将来(2040年頃)を見据えて、現時点から取り組むべき政策・課題の方向性を示す」としているが、素案は現在の8行政区のありかた、政令市移行時に棚上げされた河川管理権限の委譲について全く触れていない。行政区についてはこの先行政の大きな問題となることは必須であり、河川管理権限の委譲は貴重な親水空間である鳥屋野潟や通船川の整備に直結しているので考え方を記述するべきではないか。
14	基本計画	将来変化・課題	28	車両の自動運転実現が視野に入っていることを踏まえたバス及びタクシーの将来像についても記述すべきではないか。(運転手が不要になれば、運行経費が大幅に削減でき、新規参入やきめ細かい運行路線に誘発された居住空間の拡大なども起こり得る)
15	基本計画	土地利用方針	30	市街地と田園・自然の共生・共鳴の記述の3行目「これまで以上に抑制することで、その規模を適正に維持します。」を「これまで以上に抑制します。」に修正する。 人口の減少傾向が加速する一方で老朽化するインフラの再編と維持更新費用の調達が課題となることは必須。原案では、市街地拡大を抑える意図が弱いので、市街地の範囲を現状に止める(むしろ縮小へ)考えを強調すべき。
16	基本計画	土地利用方針	30	都市・地域の拠点の機能強化の記述2行目「商業・業務・医療・福祉・文化・教育などの多様な高次都市機能が集積し、緑あふれ」は、これまで市が進めてきた施策の成果と現状及び実現可能性の視点から修正が必要。 医療は、開業医以外で一定水準以上の医療機関と思われるが、この先「都心」の範囲でそのような総合病院の進出・開院がありうるか疑問。(新潟市民病院は鳥屋野潟南西部に新築移転済み) 福祉施設も地域包括支援センターなど様々考えられるが、どのようなものであれ「人・モノ・情報が行き交う活力ある拠点」の構成要素に福祉施設が相応しいとは思えない。 文化施設としては、りゅーとぴあなどぴあが「都心」外に整備済みのほか、かつて古町に複数あった映画館もすべて廃業し複数スクリーンを備えた施設は「都心」外で営業している。「都心」内では第四ホール以外目につくものがないが、どのような施設を想定し、かつ実現の見込みがあるのか。 首都圏で郊外に移転した複数の大学で23区内に戻る動きが顕在化しているが、本市ではそのようなごきはない。「都心」には専門学校が多数開校しているものの、「人・モノ・情報が行き交う活力」の源になっているとは感じられず、むしろ教育機関は「都心」ではなく、少し落ち着いた霧田気の地域にこそ相応しいと思う。 最後に「緑あふれ」であるが、駅南のけやき通りや駅南から亀田に向かう道路の一部区間と万代地区及び礎地区周辺に街路樹があるものこれだけでは不十分であり、緑のない萬代橋西詰方面を含めた「都心」ゾーンの緑地空間整備は用地確保を考えるだけでも実現可能性に疑問。構想ゾーン内で大規模な土地利用の用途変更を想定してのことか。

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要
17	基本計画	土地利用方針	30	拠点間の連携強化の記述中、2行目の「8区」を「各区」に修正する。 総合計画策定にあたっての考え方として2頁に「計画期間よりさらに一步先の将来(2040年頃)・・・を見据えて・・・政策・施策の方向性を示す。」とあるが、本計画期間内もしくはその先に現在の8区制を見直すことになるのは必須。
18	基本計画	強み	51	イメージ図を差替える。 本頁の記述中「高い拠点性」や「(にいがた2kmが)成長エンジン」足りうるかは疑問あるが、駅西口正面からのイメージ図のビル群からは記述にある都市機能の集積と魅力の創出感は薄く、そこに描かれた人々も単に散策しているだけの印象である。また、拠点性・成長エンジンといいながら、整備は幹線道路沿い中心の印象が強く、面的な広がりも感じられず、緑地ゾーンも不足しているため、「これなら市の中心部にふさわしく、市民のみならず県内外への発信力も高まる」と期待できるものに替えてほしい。(例:金沢の香林坊周辺のたたずまいと人及び車の往来)
19	重点戦略	-	72	「5 重点戦略」と「6 各分野の政策・施策」を入れ替えるべきである。 「5 重点戦略」は71頁において、『「6 各分野の政策・施策」に掲載した8つの分野における16の政策を牽引していくことで、それぞれの政策効果をより高め、「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を実現します』とされている。即ち、「6 各分野の政策・施策」から牽引効果の高いものを「5 重点戦略」としたものである。思考回路としては、まず8分野、16政策があり、そこから重点戦略が析出されたものである。 各重点戦略において設定されている「具体的な施策」は「6 各分野の政策・施策」で位置付けられているものであり、総合計画を読み解く市民の頭脳回路としても「5 各分野の政策・施策」、「6 重点戦略」の順序とすべきと考える。
20	重点戦略	-	72	重点戦略10項目について 「人への教育」が欠けて、抜けている。 子どもたちへの投資こそが、未来の新潟市の発展の鍵を握っているのに、人への投資、教育の言葉がない。 教育は、子どもから大人になっても、常に知ることの楽しみ喜びがあり、生きがいの一つでもある。 特に小、中、高等の教育への投資なくして新潟市の未来の展開発展をすることができない。 10項目は今の人口減少対策中心で、それも大切であるが、未来の新潟のためには、人への教育・投資が欠かせない。
21	重点戦略1	施策	73	【都心のまちづくり「にいがた2km」】について 重点戦略73頁で説明されているが、2022(令和4)年2月15日【都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒】として策定されたところである。 73頁の囲い【都心のまちづくり「にいがた2km」】を【都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒】に修正し、2022年2月15日に策定したことも明記されたい。
22	重点戦略1	施策	74	「人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり」について ア 拠点機能の充実・強化として「南北市街地の一体化及び賑わい空間の創出による活性化を図る(同じ文言は184頁の施策3①にもあり)」ことに異論はないが、実現への道筋が見えない。核となる商業施設は不可欠と思うが、それを含めてどのように進めるのかを補足してほしい。 また、国による整備とされている中・長距離バスターミナルは、利用者の利便をきちんと把握した上で、この場所と万代地区の長短を検討して決定してほしい。

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要
23	重点戦略1	施策	74	<p>イ 都心部の戦略的な再開発促進として「都市再生緊急整備地域の規制緩和などを活用し、質の高い投資を呼び込み、にぎわい創出などを進め、オフィスや都市機能誘導施設の整備を促進し、都心の拠点性向上を推進(同じ文言は184頁の施策2②にもあり)」とあるが、都市再生緊急整備地域は全国で51地域が指定されておりそれぞれ知恵を絞っている中で、「規制緩和などの活用」だけで投資を呼び込めるか疑問。市の都市再生緊急整備地域の整備方針中「公共施設その他の公益施設」には、駅南地区で業務・商業施設の一体整備、万代地区で都市緑化・立体歩道など、古町地区でアーケード・地下街の利便性向上などと記載されているが、この内容で本市の5年先10年先に希望が持てるのか。万代橋西側は年を追って衰退し、駅西側は(伊勢丹が撤退しない間は)万代地区が現状程度で推移し、駅前大通りでは老朽化したビルの建替え・大規模修繕はあっても「稼げる都心」は難しい。</p> <p>本市の人口減少を見越し、郊外に立地した商業施設などの都市回帰を誘導するような長期的都市計画を策定するとともに、「都心」ゾーンに係る地権者・居住者及び商業など関係者と行政による協議会を組織し、関係者で合意したゾーン内の具体的な再開発内容(あえて「再開発」と書きます)と再開発期間を纏めた上で進めるのであれば、目指す「都心づくり」は個別事業者が独自に行う施設がゾーン内に散在するだけという結果になることを危惧する。(中央区役所が大和跡地の再開発ビル他複数に分散しているため、区役所への用務によっては複数の建物を訪問する不便を強いているのも「計画的な分散配置」というより「テナント確保の結果ではないか」)</p>
24	重点戦略3	戦略展開 施策	79	<p>「儲かる農業」という言葉の使い方が嫌いです。</p> <p>本来、経営において「儲かる」かどうかは、経営者の能力によるものなのに、この言葉を使うことによって、業界自体が「儲からない」というメッセージを協力に発信することになると考えます。よって、「儲かる」という言葉自体を削除する方が良いと考えます。</p>
25	重点戦略3	施策	80	<p>食と農の理解促進は、アグリパークやいくとぴあ食花で農業体験したり、収穫体験等の美味しい所だけの体験では、理解が進まないと考えます。家庭菜園や市民農園、農業体験農園を推奨し、「心の豊かさ」を感じる新潟市を目指してほしいです。そういう意味でも、政策指標は、誇りや愛着を持つ市民の割合ではなく、「家庭菜園や市民農園、農業体験農園などで、ご自身で農作物を育てていますか」に変えるべきだ。</p>
26	重点戦略5 政策11 (移住・定住)	施策	83 165	<p>コロナ禍が長期化する中、新しい働き方としてテレワークが普及・定着してきた。私達の地区も遅ればせながら、光回線が整備されその環境が整ってきた。</p> <p>ワーケーションという言葉も定着しつつあり、過疎の地区では、移住促進の追い風にもなりうる風潮である。しかし、新潟県のアンテナショップが、撤退も含めて0ベースで見直すということもあり、この追い風に逆行する動きは極めて残念である。</p> <p>新潟市としては、県の方向性にかかわらず、住みやすさ、働きやすさを発信する拠点づくりなどを積極的に検討されたい。</p>
27	政策1	現状・課題	107	<p>「持続可能な地域づくり」</p> <p>自治会、町内会は相変わらず男性の会長が多数を占める。男女共同参画に基づき「女性が意思決定の場に参画していく必要がある。活動の担い手不足は高齢化だけではない。地域の人材育成などあらゆる場に女性が参画していくことを進める必要がある。</p>
28	政策1	現状・課題	107	<p>「持続可能な地域づくり」で、「活動の担い手が不足しており…」の次に「男女共同参画の視点に立つ」を追加して、「男女共同参画の視点に立つ地域の人材育成…」とする</p> <p>&lt;理由&gt;自治会は男性優位の運営体制であり、草の根からの改善が必要。</p>
29	政策1	現状・課題	107	<p>「持続可能な地域づくり」で、「活動の担い手が不足しており、男女共同参画に基づいた地域の人材育成や…を入れてほしい。</p> <p>自治会、町内会は相変わらず男性の会長が多数を占める。女性が意思決定の場に参画していく必要がある。活動の担い手不足は高齢化だけではない。女性の参画を進めることが必要。</p>

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要
30	政策1	現状・課題	108	「女性の活躍と男女の多様な生き方・働き方」 男女が共に家庭責任を負うなかで、男性の意識を変え、働き方を変え、多様な生き方を認め合うことができる。その努力なしに女性活躍はありえない。
31	政策1	施策	110 112	施策2①②、施策5① 現状についての分析を積極的に行うべき。男女共同参画行動計画の推進、ジェンダー教育の推進を打ち出してほしい。
32	政策1	施策	112	市民への人権教育・啓発の推進の中で、様々な場や機会において人権教育、ジェンダー平等教育や啓発を…を入れてほしい。女性の活躍と多様な生き方・働き方で、固定的な男女の役割分担の意識を変え、現状を変えていく。
33	政策4	施策	125	分野3に「子育て・教育」となっているが「男女共同参画・子育て・教育」としてほしい。「新潟市の現状と課題」の中に、ジェンダーギャップ指数が最下位であり、働きたくても働けない現状の中、合計出生率は政令市の中で最も低い。男女の固定的な役割分担意識の解消と働く場における男女共同参画の推進が必要である。
34	政策4	施策	128	「新潟市子ども条例」の附則にある「権利侵害からの救済及び権利の回復を支援するための附属機関設置」について速やかに検討してほしい。
35	政策8 (産業・雇用)	政策指標	151	指標「一人当たり市民所得」【78頁】【151頁】の目標値について、設定に際しては、市民に分かりやすく説明してほしい。 新潟市の総合力が問われる指標である。「中間目標値」「最終目標値」とも「(今後設定)」とされているが、審議会で十分議論してほしい。その際、基準年度は平成30年度としているが、平成30年度以前の動向を含めどのように評価したか、新潟市民に分かりやすく説明してほしい。
36	政策9 (農林水産)	施策	155	安心・安全な農産物を求める消費者のニーズに応える施策がない。例えば「栽培履歴作成の推進」、「残留農薬など有害物質混入のチェック体制」などを検討できないか。
37	政策14	施策	184	施策3①「〇鳥屋野潟南部地区における…整備を促進します。」を全部削除する。 人口減少が進行している中でも新たな区画整理や宅地開発が続いているが、一方で旧市街地では人口流出による空洞化が止まらない。 30頁の考え方1に「市街地の拡大をこれまで以上に抑制」とあり、住居・開拓ゾーンの開発促進は抑制すべき。
38	政策15	施策	190	施策2の①水道施設の計画的更新の記述中「ダウンサイジングを図り、」を「ダウンサイジングを図るとともに、更新等費用の確保に努め」に修正する。 188頁に記載のとおり、水需要減少と老朽化施設の増加は事業収入の減少による水道事業会計の悪化要因。施設能力の見直し等だけでなく、早い段階から長期見通しによる所要財源確保に向けた(料金改定を含む)取組みが必要。
39	政策16	施策	196	施策2の③「災害に備えた体制を構築」を「災害廃棄物の一時保管場所の確保等を構築」に修正する。 最終処分もさることながら、大量に発生する災害廃棄物を速やかに回収することは防疫面からも重要であるが、一時保管場所を確保している自治体はほとんどないのが実情であり、本市は事前確保に努めてほしい。

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要
40	政策16	施策	197	新潟市の「ラムサール条約湿地自治体認証」(日本初)を総合計画に盛り込む提案と新潟市の自然や経済、教育への活用、ブランディング化を提案します。 快挙ともいえるラムサール条約湿地自治体認証は、新潟市にとって世界発信の窓口であり総合計画の推進力、「ラムサール都市新潟」というブランドを得たものと考えます。
41	行政運営	施策	201	田園の恵みを感じながら、心豊かに暮らせる…という市民一人一人の心に着目した、目に見えないテーマを掲げているのだから、あらゆる分野で、指標として捉えづらい「教育」に予算を配し、政策の成果を目に見える数字だけで評価しないでほしい。
42	行政運営	施策	203	施策2の②「指定管理者制度やPPF手法などの導入を進め、」を「指定管理者制度やPPF手法などの導入を進めるとともに、適切に運用して」に修正する。 指定管理者制度は単に経費(指定管理料)を削減することのみを目的とするものではないことは本制度導入時に国から通知されているが、経費関係をかなり重視した選定評価の配点になっていること、選定印に市職員や会計士など対象施設の目的を十分発揮できるノウハウの有無及び提案内容の判断者として必ずしも相応しくないものが関与しているなど、改善の余地がある。また、PPFは一般的に期間が長く期間中に運営権を第三者に移譲するケースがありうるなど、導入には注意が必要。
43	区ビジョン	秋葉区	242	「環境に配慮した潤いと安らぎのあるまち」 1つ目の○の3行目、「里山とまちが一体となった賑わいを創出し、愛着と誇りを持てる秋葉区ならではの里山文化の創造を目指します。」を「多くの新潟市民が集う環境を整える事で賑わいを創出し、秋葉区ならではの里山の魅力を発信していきます。」としたらどうか。
44	区ビジョン	秋葉区	243	「歴史と個性を活かすまち」 1つ目の○の2行目、「内外へ積極的に情報発信することで」を「内外へ積極的に情報発信するとともに、受入体制の整備を進めることで」としたらどうか。
45	区ビジョン	秋葉区	243	「可能性を生み出し・育て・活かすまち」 1つ目の○を「○秋葉区の場所の優位性を最大限に活かし、地元の大学等と更なる連携を図りながら、次世代へ向けた新しい技術や産業を生み出し、新たな可能性が育つまちを目指します。」としたらどうか。
46	区ビジョン	秋葉区	243	「可能性を生み出し・育て・活かすまち」 2つ目の○を「○全国屈指の花き・花木の園芸産地の価値を発信するとともに、地域の魅力的な農産物のブランド化の推進や新技術の導入、担い手の経営力の向上に取り組み、区内外で多くのファン顧客の獲得を目指します。」としたらどうか。
47	区ビジョン	秋葉区	243	「可能性を生み出し・育て・活かすまち」に以下を追加 秋葉区を含めた周辺区の豊富な食材、優れた人材、脱炭素技術、交通インフラを最大限に活用し、農商工連携と産学官連携による大手企業の誘致を進め、儲かる農業、学生の地元定着を確立し、田園型政令指定都市の一翼を担います。
48	その他	市民参加	-	「活力あるまちづくり」は新潟市の最上位の計画にもかかわらず、市民参画の取り組みがされていない。改定時期さえ知らない市民が多い。パブリックコメントの実施だけでなく、各地域で「市民との意見交換会」等を行い、学生・市民の意見を聞いてほしい。

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要
49	その他	審議会	-	<p>提出された意見の取り扱いについて  (1) 審議会委員への提供  審議会委員には、どのような意見が市民から提出されたか、生情報を提供して欲しい。その上で、市民意見を十分認識した上で審議会に臨んでいただけるようお願いしたい。</p> <p>(2) 審議会での市の考え方の説明  今回、市民意見募集についてのHPでは「ご意見に対しては、取りまとめた後、ホームページなどで市の考え方を公表します」とされている。当然のことである。が、HPなどでの公表の前に、案の段階で審議会に諮っていただきたい。(1)との関連で、市民意見が正確に記述されているか(事務局が加工していないこと)を審議会委員から確認していただきたい。そして、市の考え方が妥当かどうか、審議会委員からチェックしていただきたいと考えます。</p>
50	その他	-	-	<p>「(仮称)新潟駅万代広場整備計画(案)」に関しては、新潟駅周辺整備事務所により「令和2年7月1日から7月31日まで」がパブリックコメント期間とされた。最終的に2022年2月22日に「(仮称)新潟駅万代広場整備計画」が策定されたが、その際、「パブリックコメント手続きの実施結果について」がHPで公表された。「No. 項目、ご意見の概要、ご意見に対する市の考え方」の様式で、意見一つ一つに対し、市の考え方が詳細に説明されていた。</p> <p>今回の「総合計画素案」に関しては、「(仮称)新潟駅万代広場整備計画」と同じように、全ての意見を網羅し、意見一つ一つに対し、新潟市の考え方が説明されるようお願いしたい。</p> <p>以下に記すのは【都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒】に関するパブリックコメントの事例である。市民意見を求めているながら意見に対する対処法を示さなかった悪しき事例である。参考にし、このようなことにならないようお願いしたい。</p> <p><b>【悪しき事例】</b>  【都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒】については、2021年10月17日の「市報にいがた」で「11月7日(日)」までに新潟市ホームページから意見を寄せてください」とされた。しかるに提出された市民意見は生情報として整理されなかった。</p> <p>【都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒】をオーソライズした2021年1月31日の「令和3年度 第3回 新潟市都心のまちづくり推進本部会議」では「資料3として「市民、関係団体等から頂いた主なご意見・ご提案について」とのA4一枚ものが配布されたが、「資料3」は生の意見・提案が記述されておらず、当然、生の意見・提案に対する新潟市の考え方も記述されていない。</p> <p>資料3は「主なご意見・ご提案」であって、それは新潟市の事務局で加工したものである。この加工されたものに対してさえ、それへの新潟市の考え方は公表されていない。</p> <p>何のために市民意見を求めたのか、新潟市に対し不信感を拭えないところである。</p>